

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。今回は3項目について提出しております。

まず、市民病院についてお伺いをしたいと思います。

念願であった救急医療が——ことし4月から休んでいた救急医療が平日の午後の外来診療等と一緒に8月11日から再開されました。市民にとっては本当に安心が確保されたものじゃないかと思っております。1日24時間、365日、すばらしい市民病院として、市長が演告でも言われましたように、本当、現在のところ順調にしているとのことでした。私も本当、高齢者と同居している家族としては、特に喜んでいるものでございます。

そこで、今までこの3日間、本当大勢の方の市民病院に関する質問を聞いていますと、やはり手段は違っていても市民の命と健康を守るという目的は同じところにあるというような感じを受けました。民間移譲は、昨年12月の議会よりことしの6月まで審議し、7月の臨時議会において議決し、移譲先も池友会と決定し、移譲協定書も交わされ、私は決定と思っておりましたけれども、きのう私が家に帰っておりますと、橘町の方ですけれども、「本当に移譲先は決まっておると、いつ決まったと」というような感じで、やはり武雄市の中でも橘はちょっと田舎のほうだからかなとの感じもしますけれども、皆さんには本当に行き渡っていないのかなあという感じがしました。

そこで、お伺いいたしますけれども、本当に決定しているのか、また、リコール等の話も出ております。そこで、もし市長がリコールされた場合、この決定はどのようになるのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

きのう古賀副市長から答弁がありましたように、基本協定書をもって、これは民法上の契約になりますので、池友会に経営を移譲するというのは市の最高意思決定として決定しております。基本協定そのものは議会の、その中の主要項目である日時、そして、池友会等については議会で議決をいただいていることでもあります。したがって、これは議会の議決をいただいた、議会の権威をいただいた協定書ということも言い換えようというふうに思っております。これが私どもの法的な解釈でございます。

その上で、私も答弁しづらうございますけれども、リコールの話が出ました。これは私当事者でございますので、もしお聞き苦しい点があったらお許しいただきたいんですけれども、市長が交代した場合の、リコールによって私がそのまま、また民意でいければそれは別ですけども、お尋ねの趣旨はリコールで私がかかった場合ということよろしいですか。

〔11番「そうです」〕

この場合は、代表者の行為の権利義務は一切当該法人等に帰属するものであり、少なくとも客観的に代表権を有している者が行ったもの、これはすなわち武雄市については私でございます。池友会については理事長の鶴崎でございます——が行ったものは、その者がかわったとしても、その効力は何ら影響しないということでもありますので、これは私個人と鶴崎理事長が結んだものではなくて、組織と組織として結んでいるものでありますので、何ら影響はないということをお申し述べたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、まだ先のことよりは、今きちんとやっぱり病院を充実せしめることが私に与えられた最高かつ最大の責務だと思っておりますので、皆さんのお力をかりながら、一刻でも早く安心で安全なまちづくりにしていきたいと。今までも安全・安心なまちづくりをやっておりましたけれども、さらに充実を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

この協定は変わらないということで、私もほっとしております。

そこで、きのうから、いろんな方から話が出ておりました市民病院からの広報、それに市民病院問題対策室からのチラシ、本当両方で出し合っているみたいな感じがするんでございますけれども、実際本当に困っておるのは市民の皆さんではないかと私は思います。

そこで確認ですけれども、池友会がもし撤退したときには佐賀大学医学部からの医師の派遣が本当にできるのか、また、市民の最大の関心である患者負担の分で医療費、入院費、国保等が本当に高くなるのか、改めて御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐賀大学の医学部、これは相手がある話ですので、佐賀大学の医学部という固有の名称ができるかどうかというのは、それは答弁を差し控えたいと思うんですが、一般論として、大学の医学部から公立病院に派遣することは、私は不可能であるというふうに思っております。

なぜならば、テレビドラマにもなっているように、あるいはNHKとか、さまざまところで放映されているように、公立病院については二重苦、すなわち医師が——開業医の皆さんたちは多かわけですね。しかし、勤務医です。特に田舎の、しかも公立病院のお医者さん、勤務医ですね、これはやはり減っていく。これはもう周知の事実、今それがもう出ているじゃないですか。銚子の市立病院だってそうだし、阪南病院だってそうですし、さまざまところがもう医師の確保にきゅうきゅうしている状態からすると、私は特定の市民病院だけに

医師を派遣していただくということは、それはちょっと全国的な流れからして、新臨床制度のあり方からして、それは黒岩議員にもお答えしたと思いますけど、不可能だというふうに言わざるを得ません。

そういった意味で、私といたしましては、ただ協力関係というのは絶対必要であると思います、大学の病院とは。それは協力関係をきちんと維持しながら、私として武雄市の市民医療というのはきちんと守っていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからは、保険の関係で御説明をしたいと思います。

昨日も御質問でしましたとおり、私どもの病院、これは全国、公立病院も民間病院も一緒ですけれども、まずもって治療した部分については、この医療点数表の解釈に基づいて算定を行います。同じ診療であれば同等の金額ということになりますので、そうした面から考えますと、例えば民間病院になったからと、また公立病院が残ったからと、どちらが残っても同じ金額ということになりますので、何ら国保に影響することはないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今までの答弁と変わらず、本当市民にとっては負担は多くならないということでございますよね。

それでは次に、移譲先が決定後にいろんな団体の方が池友会のグループの病院に視察をされていると聞いておりましたけれども、大体どれぐらいの方が今まで行かれたのか。また、今後そういう県外視察会もされるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

視察の件でございますが、8月中に移譲先の医療法人が経営します病院の視察を行っております。福岡和白病院、それと新行橋病院を中心にいたしております。これは、移譲先法人について理解をしていただくということを目的といたしております。これまで全区長を対象として4回、それから、町からの要請ということで1回実施いたしております。103人の方の参加を得ておるところでございます。今後とも婦人会等々に呼びかけて、研修に参加していただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり百聞は一見にしかずという言葉もございます。池友会に確認したところ、新行橋病院ができるときに、何人の市民の方が新行橋病院を見に来られましたかと。——できる前です。そのときに2,000人という言葉聞いておりますので、多くの皆さん方に本当に見てほしいなというふうに思っております。反対されている方々も見て、説明を聞いて、そして病院の中の雰囲気を見ていただければ、きっとお心も和らいで変わっていくものだというふうに私は思っております。本当に私自身もそうですけれども、そういった機会をどんどんやっぱりふやす必要があるというふうに認識をしております。

区长さん、あるいは町から、朝日町からも行ってもらいましたけれども、聞いたところによると、正直言って今までは反対していたと。やっぱり市民病院に自分がかかっている反対していたけれども、実際見てやっぱり変わるということは、非常にこの池友会の病院に——その人は新行橋病院に非常に感動されていましてけれども、これはよかばいということをおっしゃっていただきました。これは朝日町の人です。

だから、そういうことで、私としては反対されていた方々も見れば納得していただければと思いますので、繰り返しになりますけれども、その機会を多くしてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当そうだと思います。私の知っている方も最初は反対やったばってんが、見や行ったぎ、ほんなごて、ちょっとすばとして職員の対応も物すごくよかねというふうな感じでお話をされておりました。

この市民病院の再開につき、また移譲につきましては、市民の関心も高いものでございますので、本当いろんな方に見ていただく、また、いろんな方に広報もしていただき、本当に市民に愛してもらえるような病院にしていきたいと思っております。

次に、私はふだん仕事先が塩田町ですので、塩田町のほうに結構長くいて、また、いろんな方とお話をする機会があります。

そこで、市長が当選された当初から、いろんなところで武雄市もほんなごて若っか市長になってどがんやと言われよったです。そいどん、何ちゅうかな、もうほんなごて、いろんながばいばあちゃん効果等で市長が必死に頑張っているのを見て、ほんなごて武雄は変わったのうと、生き生きしとるばいと。やっぱりこの辺じゃ武雄から発展すつとじゃなかやというようなことで、ちょっとうれしい言葉をいただきました。

しかし、今回の市民病院の問題については、塩田町だから武雄市の隣ですけども、本当市民病院が休止をしている間、塩田町の方も意外とその病院に通っておられる方もいらっし

やったんですね。それで休診になって、ああっと言いよったところに民間移譲をし、また池友会という、今までずっと赤字続きの病院をほんなごてよう引き受くところのあったのうと、ほんなごてあっただけでもようなかやあと。また、それにつけ加え、今度は2年後か3年後か知りませんけれども、また新しく8階建ての立派な病院のでくつとやろうかと、ほんなごて周りの者もほってすっばいというような感想もいただいております。私からすれば、本当武雄市民にとってもですけれども、やっぱり市外、地域の方、周りの方も本当安心してるところじゃないかと思っております。

そこで、プレゼンテーションでは22年の8月か9月ぐらいには病院をオープンさせたいという話であったと思いますけれども、その建設予定地等について現在進んでいるのか、また、どこか候補地でもあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、最終的に決めるのは池友会であります。今まだ決まっていないということを聞いております。その中で今、池友会と協議をしている中で、早くやっぱり本格的に市民医療をしたいと、救急医療をしたいということであります。

プレゼンテーションでは東部というふうになっておりますけれども、私も直接間接聞きますけれども、東部では反対運動が一部もう起きているということが出ております。したがって、私といたしましては、非常にこれは困ったなと。せっかくプレゼンテーションで東部だということを言われて、すんなりいくのがいいなというふうに思っておって、非常に困ったなと思っていたら、朝日のある役員が、あるところから反対運動が起こっつけんですよ、そいやぎ、もう自分ところで土地も構ゆつと、非常にうれしかったです。

それと、そういう中で山内町の宮野の方から、私は余り面識はありませんでした。その方が私のところに見えられて、そがん武雄で反対のあるぎんた山内でもさせてくれんですかと。そうなぎ、山内の人たちはすぐ一気にそこに行かれるし、そこでまちづくりのでくつと、こういうふうに言われました。本当に温かいお気持ちをいただいておりますので、私としては池友会がどう決めるか、それは今後の話ですけれども、なるべく早く本格的に救急医療を再開する。ただし、22年の1月31日までは私と病院長が責任を持って市民医療を今の形でしていくと、あの場所です。それ以降については、なるべく間をあけずにできればいいなと、このように考えております。橘町でも誘致運動がありましたら、その際はまた温かいお気持ちをいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

最初はやはりあの地、多分今の市民病院は場所的に悪いから、できれば34号線のバイパス沿いというのが池友会のあのときの説明じゃなかったかと思います。朝日とか宮野の方が言われるのも本当うれしいことでしょうけれども、私はやはり武雄市の中心部である武雄町が本当はいいんじゃないかと思っております。

なぜかといいますと、武雄の温泉、これからいろんな面で観光客もふえてくると思います。そういう中で、土日にかけて旅行に来られる方がもし何かあったときなんかはすぐ対応でき、旅行者の皆さんも安心して武雄市に訪れてもらえるんじゃないかと思います。

また、いろんなもので企業についても、やはり病院があるから企業もそこにつく。また、個人としても病院の近いところにやっぱり移りたいなということで、地区外から武雄市に住みたいという方もふえてくるんじゃないかと思います。私も本当どこもなかったら、橘町は無医村ですから、役員さんたちと話して橘につくってもらおうかというようなお話もしたことがありますけれども、本当橘町では、橘町民にとってはいいことかもしれませんけれども、武雄市の発展にはやはりできる限り中心部といいますかね、その辺につくっていただくのがベストとは思っています。しかし、どうしてもということであれば、橘町に来ていただければ私も幸いでございます。本当私はそう思っております。

そして、今いろんな問題で言いましたけれども、市民病院問題対策室と今の市長との関係が余りにもどういいますかね、平行線というか、平行線以上に広がったものを何というかわかりませんが、そういうふうな感じに私は見えてしようがありません。

やはり市長は市民の代表でありますよ。それからすれば医師会からも何ですか、表明されたということで、学校医とか、市の委託事業の見直しもというようなことで声明を發表されております。今のまま市長と医師会が平行線になったままでは、実際困るのは本当に市民の皆さんでございます。やはり地域医療と相身互いの医療の発展を私は願っております。

そこで、市長は昨日やったですかね、話し合いというか、公開討論会でも受けて立つよと、したいですよというような話でありましたけれども、しかし、今のその医師会さんからすれば、ここにひとりコールという道具を持ってあるわけですよ。それではやはりお互いの平等なお話し合いはできないと思います。やっぱり相撲みたいに何も無いよというふうな格好で話し合いをしていただき、本当に市民のためにお互いが何といいますかね、近づいていただいて、武雄市の発展を願っている一議員でありますけれども、市長はこのままでいいと思っておられるのか。

また、どうしても地域医療との連携をとり、やはり医師会の皆さん、それと市民病院、市長と三者ででも話を煮詰めてということじゃないですけども、お話をさせていただいて、びしっとした、先ほど言われました医療のまち武雄というようなすばらしいまちをつくっていただきたいと思っておりますけど、その点について市長の御意見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の願いは、市民の命、そして安全が確保できて、本当に武雄市に住んでいると安心ばいというお気持ちを老若男女を問わず持っていただくことが最終かつ最高の目標であります。その上で、私も医師会もそういった機会をつくり出す、ある意味じゃ手段であります。手段の歯車がかみ合わない、だれが一番損するかというのは市民であります。

したがって、私としてもぜひ医師会の方々にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりですね、物すごく溝が開いておるわけですね。本当にもうこれぐらい。これを——やはり私も力不足です。したがって、これを渡してくれる船頭さんが、そのために、きのう谷口議員の御質問にもお答えし、お願いをいたしましたけれども、本当に議長級の重責を担っている方が橋渡しをしていただきたいというふうに思っております。我々とすれば最終的な目標は一緒ですので、その中で、じゃあ一緒にやっという機運が私は出てくるというふうに思っております。

そういう意味で、私どもといたしましては、あくまでも医師会の私のお相手、カウンターパートは古賀医師会長であります、私は武雄市長でございますので。ですので、あと私からは、会長と私だけじゃどうにもこうにも支えになりませんので、事務的にもナンバー2、ナンバー3と、私ども福祉部長、企画部長等々おりますので、各階層に合わせて意見交換もぜひさせていただければありがたいと思います。まずは、ぜひ古賀医師会長とお話をさせていただければ本当にありがたいと思っておりますし、私は出向こうと、いつでも出向こうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当市長が今言われるとおり、目的は一緒なんですよね、どっちにしても。市民の命と健康を守ると。ただ、その手段が違うだけであって、そこでいろんなわだかまりができています。

今市長が言われるように、できる限りじゃないですけども、本当に市民のため、また、武雄市の発展のために、一肌も二肌も三肌も脱いでいただくようにひとつよろしく願いたいまして、市民病院については終わらせていただきます。

それでは次、2番目の水害対策についてお伺いいたします。

最近では、温暖化による異常気象で、地域によっては1時間に100ミリ以上の大雨が降り、大きな被害が各地で発生しております。

先月の28日から29日にかけて東海、関東地方に記録的な豪雨が降り、岡崎市では1時間に約146.5ミリとかいうようなことで、国内史上7番目の豪雨で死傷者や住宅に被害が発生しております。武雄市におきましても、ここ数年、毎年のように大雨が降り、家屋の床下、床上浸水や国道等が冠水し、通行どめ等の被害が出ております。

そこで、河川改修や整備に関する設計基準の根拠というものがあると思います。現在改修中の松浦川並びにほぼ改修が終わっている六角川はどれぐらいの基準で設計されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

設計の基準ですけど、六角川水系。六角川水系は100分の1の確率、100年に1度の降雨に対する確率で設計されております。基準点が住ノ江橋というふうになっております。それで、住ノ江橋の基準点でいきますと、6時間で212ミリ。これでもって設定いたしまして、計画高水流量が毎秒2,000トン、川幅でいきまして180メートルというところで計画されております。

また、松浦川におきましては、これもまた100分の1の確率ですけど、基準点が唐津城の近くのあの松浦橋ですね。松浦橋のところで2日間の雨量を500ミリというふうな形で設定されております。計画高水流量につきましては、毎秒3,500トン、川幅で490メートルというところで計画されております。

武雄地区では、潮見橋のところで設定されておまして、計画高水流量は毎秒200トン、それで、川幅は40メートルというところで設定されております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、わかりました。

それでは、今の答弁を聞いていますと、100年に1回の洪水に耐え得るような設計ということでございますけれども、現在降っている雨、例えば、六角川でいきますと6時間の雨量が212ミリですかね、設計してあるそうですけれども、今、本当言われるようにゲリラ豪雨ですかね、時間当たり100ミリ以上というような雨が降るとしたならば、まずはそれに耐える力はないということですよ、実際。しかし、現在のところはまだそういう洪水が来ないということですよ。そしてまた、今言われた基準点が住ノ江橋、松浦川では松浦橋と一番下の一番広いところでなっております。

しかし、河川は順序よく下流から改修はされていきませんよね、現在は。その分、上流が広がった分、下で支えてはらんするという危険性もあると思います。そこでまず、松浦

川では現在、多分下流のほうから施工されているか、途中からかもわかりませんが、意外とあの川は流速的といいますかね、流れる川の勾配が急なので、意外と水はけはいいわけですよ。しかし、六角川にしては、やはり潮の満ち引きでいろんな影響を受けると思います。そういう中で、現在、六角川で未整備になっておる地域は大体どれぐらいあるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

区間というところじゃないんですけど、大町と白石、ここら辺について、まだ未整備のところがあると。それで今、六角川の期成会のほうでも、白石になるですかね、江北のところのJRの橋がかかっているところ、そのところを今要望しているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、白石と大町ですかね、あの辺のところになれば、やはり川幅も狭く、また土砂もたまって、やっぱり流れが悪いような状況になっております。しかし、それを早くせろと言っても、まずできない条件があったから整備はできていないと思います。そのおかげということじゃないですが、そのために橘町においては、六角川流域ですよ。どこの地域についても排水ポンプが設置されてあります。橘町におきましては昨年度中に、東側のほうに3トンのポンプを増設していただきました。また同じく片白地区に鐘搗川といいますか、あそこは車を持ってきて、それに発電機で揚げるというような仕組みにはなっておりますけれども、1トンの排水ポンプもつけていただいております。

しかし、意外と今回、ことしは特に雨は少なかったのではないかと思いますけど、6月15日の大雨で昨年冠水したところがまた同じように——同じようにじゃないかもわかりませんが、少しは軽減されているとは思いますが、床上、床下、国道、市道等が冠水し、毎年その地域の方になればつかっていた。そして、今回ポンプが3トン増設され、前回からすれば5トンのやつが8トンで——合計すれば8トンですよ——で排水したにもかかわらず、また同じような状況になったということで、その地域の方にとっては、ポンプば金ばいっばいかけてつけたとに何もいっちゃん変わらんたいのう、どがんたつとつとやろうかというような声が本当にいっぱい聞こえてきたんですよ。

そこで、大体ポンプの増設というのは、その内水の量にもよりましようけれども、実際の降雨量に対して設置をされているのか、またそうじゃなくて、ほかの方法でされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、東側につきましては、今回3トン追加しまして、今8トンになっております。そしてまた、鳴瀬のポンプのほうも今まで0.8トンというところですが、これが2トンになるということで増設はされることになってはいますが、まだ、これにつきましては道路の冠水、あるいは床上浸水を極力軽減するということから今設置しているわけですね。それをもって、まだ議員おっしゃるとおり、道路も冠水がまだ見られます。床下浸水も見られます。

そういうことで、ポンプの設計量そのものは、まだこれでは不足しているというのが実情でございます。ただ、これを設計どおりにポンプを増設するとしても、先ほど申しました六角川の下流のほうの整備がまだ済んでいませんので、幾らポンプを増設しても、ポンプで水を揚げられないという状況に陥ります。そういうところから、今後、その分の六角川期成会もありますので、そっちのほうで要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当今言われたとおり、大雨になり、また潮が満ち潮になった場合、六角川本体の水位が上昇し、本当ポンプでの排水も難しい状況というような格好になっております。今まではなかったと思いますけれども、今後、今ついたポンプが一気に排水をするということになれば、やはりどうしても川自体の水位が危険水域に達すると、何でしょうか、そのポンプを揚げる容量を調整するというような格好になると思います。

そこで、六角川においてはもうポンプをつけても、これ以上稼働されんなら、もうこれ以上、金をかけんほうがましじゃなかろうかと、そいよかもうちかつと違う方法で検討していただくのがいいかなというようなことも言われております。

そこで、昨年でしたかね、常襲水害対策委員会やったですかね、いろんな上流部に洪水調節施設ができないかということで、一度視察に行ったことがありますけれども、これについて今後は変更していただけるような感じにしていいただければ、もっと水害に対する被害が少なくなると思います。

そこで、市長は本当言われています、金ばかけても同じことやっぎ、一緒やっぎ、同じたいと。そこで、やはり私たちはその上流部の洪水調整施設の整備とか、市長が1年前ですかね、国土交通省に要望された河川版まちづくり交付金やったですか、ああいう対策でできんものかなあと。また今後ポンプが据えられないならば、そっちのほうが急ぐべき課題だと思いますが、市長はどのように思われるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、六角川の上流部の遊水施設ですよ、あそこは見ました。どれぐらいの大きさかという、矢筈ダムのおよそ3倍、そして今も巨大なくぼ地になっていて、あのときは何というんですか、ローラーでしょうか、あれが三、四センチぐらいに見えるぐらいのところなんです。本当に映画のセットと言ってもおかしくないぐらいのくぼ地になっていたわけですね。あそこが遊水地になると一番いいなと思ひまして、これは常襲委員会の皆さんとともに国交省、あるいは政権・与党ですよ、自民党、公明党さんにきちんとやっぱり言っております。

ただ、今後なんですけれども、国交省が河川の中期計画、中期方針ですかね、立てるに当たって、そこにのせてくいろと言ひよるわけですよ。そこにのすぎですよ、もうリーチです。しかし、そこはやっぱり役人らしかですよ。まず六角川の上流部の何とかは認めるといふことで、その個別具体名は次の段階と。だから、方針が出て、その計画のところののせられるかどうかというのがポイントだといふふうになっていますので、これはぜひやりたい。

しかし、この場合の問題点といふのは、やっぱりその遊水地が高かわけですよ、高度が。そいけんが、どうしてもそこにはポンプが要ると。このポンプも結構半端な値段じゃなかわけですね、高低差があり過ぎて。だから、そのポンプをなるべく国に負担してもらおうといふことで、道路財源の一般化もこっちに使ってくいろといふことも含めて私は言ひたいと思ひております。やはり市民病院もそうですけれども、安全・安心です。だから、そういうふうにして、あるいは政権・与党に対しては働きかけていくぞと思ひております。

それと、もう1つの河川版交付金は、これは平たく言ひると、常襲地のところは一定補助金を出して、少しちょっと違うところに——同じコミュニティの中ですよ、同じ部落の中で住んでいただこうといふことで、私が提案をしております。これについては今、国交省で検討中だそうなんです。ですので、これも河川の方針であるとか、計画であるとか、その中で出てくる課題と。しかし、今御案内のとおり、公共事業費、特に削減されております。だから、そういったところで、どういうふうにしてこれを認めてもらえるかといふのは予断を許さない状況にはなっておりますけれども、引き続き議会の力をかりて一生懸命頑張っていこうと、このように思ひております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。橘町にも水害対策協議会という名称の団体がありますけれども、いろんな面で市長にも要望に昨年は来たり、また今回、できれば橘地区並びに北方の

ほうとタイアップしながら、武雄河川事務所等にも地域の声を届けようかなというふうな計画をしております。同じところが何回でもつかるとするのは、その方たち、特定の方がいつも被害をこうむっているということで、本当私もどうにかならんやろうかあいつも思っていますけれども、やはり雨にはのせません。降らないのがよかった——今回13号がきのうでも、普通やったら、あれが当たり前に来とったら、13号がもしかすればこっちのほうにも影響したかと思えますけれども、幸い外れてくれたのが本当によかったと思えます。これもまた、今は特に農業の収穫期になっておりますので、本当お百姓さんの方もほっとされたんじゃないかと思えます。

それでは次に、最後のイノシシ対策についてお伺いいたします。

現在、農家の方は毎年、収穫期の春と秋になるとイノシシ対策に追われている状況であります。特に山間部はひどいものであり、電気牧さくやノリ網、それにトタンなど、二重三重に張りめぐらせております。これまで大切に育ててきた作物が一瞬にしてだめになるというからでございます。

そこで、これまで武雄市では電気牧さくの補助や捕獲奨励金を出しておりましたが、昨年ほどどれぐらい出されたか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

まず、電気牧さくにつきましては、平成19年度で410万1,300円ということで63台でございます。それから、捕獲奨励金につきましては、19年度で478万2,000円ということで、頭数にしますと797頭という実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

奨励金は約800頭ぐらいですね、それで470万円。牧さくについては410万円、63台ということでございますけれども、この牧さくは大体1台当たりどれくらいするものですかね。すみません、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

1台当たりの導入の単価でございますけれども、6万5,100円ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

6万5,100円ということですのでけれども、このうち、補助が多分2万円ぐらいだったと思いますので、3分の1ぐらいが補助ですよ。ということは、市から出た分自体が——その補助の分が400万円ですかね、ちょっと計算が……。3分の2は一応個人出しですよ、4万円ぐらいですかね。山間部なんかは、特に面積の狭い田んぼが多いわけですよ。そこで、1台あれが何百メートル、200メートル、500メートルかの長さでワンセットとなっておりますけれども、1人で2台も3台も買っている方もいらっしゃるんですよ。そしたら、米なんかただになるんじゃないかというような感じもするんですけども、実際これは3分の1でも補助をしてもらうからそのようにされていると思いますけれども、何といたしましょうか、大変気の毒でならないというふうな気がするんですよ。

そこで、ちょっと打ち合わせで聞いたんですけど、今わなが、くくりわなと箱わなというのがあるんですけども、箱わなというのは私もわかるんですけど、くくりわなというのは大体どんなものでしょうかね、ちょっとわかっていらっしゃれば御説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

私は詳しいことはわかりませんが、ロープが輪っかになったみたいなのがくくりわなということで、箱わなはその箱の中にイノシシが入っていると、そういうことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それにも補助が、くくりわなに19台で35万9,100円、箱わなに91万8,750円、25台となっておりますけれども、これはつくった方に何割かの補助でこの金額か。それともすべて補助でつくっておられるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの電気牧さくについては、言われましたように協議会のほうから3分の1の補助をして、3分の2は農家の負担、これについては協議会のほうで負担金をいただいて、そして、3分の1をつけて農家の方に渡すということです。

それから、わなにつきましては、協議会のほうが所有して、それを貸し出すという形になっております。そういうことで、協議会としては2分の1の県の補助金をいただいて、そのわなについては貸し出しという制度です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

箱わなとかなんとかについては貸し出しということですね。

そこで、前々日の4番議員の質問の中で、18年度は1,419頭、19年度は797頭と物すごく減っておりますけれども、これはイノシシが減ったのか、もしくは捕獲する人の数が減ったのかじゃないかと思えます。

そこで現在、狩猟免許といえますか、免許を持って狩猟をされている方は大体どれくらいいらっしゃるか、できれば地区ごとをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、イノシシの捕獲の数につきましては、先ほどからあっておりますように、平成19年度で797頭、それから18年度が1,419頭とかなり多くなっております。それから17年度が726頭ということで、過去5年の平均をしますと、大体年間で1,000頭程度捕獲をされているという状況でございます。

それから、捕獲の免許を持った猟友会の方ですが、全体で登録者が101名いらっしゃいまして、そのうちに有害鳥獣に対して従事される方が市内全体で94名ということで聞いております。

町ごとに申し上げますと、武雄町の猟友会の方が8名で実際の従事者が7名、それから朝日町が5名に対して従事者が5名、それから橘町が2名に対しまして1名、若木町が16名に対して15名、武内町が17名に対して17名、西川登町が6名に対して6名、東川登町が3名に対して3名、それから山内町が33名に対して30名、北方町が11名に対して10名ということで、トータルで101名に対して94名の方が従事をされているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

免許取得の方が101名で有害鳥獣の人が一応94名ということですね、全体で。

今ずっと聞いていますと、やはり各町には何名かの方がそういう捕獲をされている感じがありますけれども、唯一私のところの橘町は2人で1名というふうなことで、1名だけがその有害鳥獣の駆除をされているということでございます。本当これなんか、橘町の方がイノシシを好かんわけじゃなかろうばってんが、何か免許を取りに行くためには、4番議員の質問のように狩猟免許の取得にやはりお金がいっぱいかかるからでしょうかね。

そこで、橘町では1人の方がとっている数がそう多くはないと。そこで、橘町も被害が太

うなったものうというような話も聞いております。実際今の何でしょうか、猟友会ですかね、猟友会の方をお願いを地区からすれば、捕獲等のわなとかをかけていただけるかどうか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

わなの実施についてでございますが、先ほど言いました箱わな、それからもう1つのくくりわなですか、そこら辺の機材があいておればかけてもらえるということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

しかし、こう考えてみますと、94名いらっしゃる中で、個人でわなを持っている方もいらっしゃいますけれども、合計すれば多分四十四、五台ですよね。ということは、1人に2つずつということでは、やっぱり余っているわけないですよ。

そこで、市長にお願いしたいのは、たくさんそういう捕獲される方がおられるところはいでしょうけれども、極端に少ないところ、1人とか、橋町みたいにですよ。そういうところにはやはり何というか、四、五人ぐらいのグループでイノシシの捕獲並びに猟友会等の連絡情報とかを出すようなチームをつくって、そのイノシシ対策に対応すればと私は思うんですけど、市長はどのように思われるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシについては、私は反省をしております。やはりちょっと個別ばらばらに、例えば猟友会だったら猟友会、各地区だったら各地区というふうにある意味ちょっとばらばらに対応をしていただいて、それがもう対応できなくなっているという状況が今の状況だと思っております。

したがって、私といたしましては、10月3日にイノシシ会議を立ち上げます。イノシシ会議は、各区長さんであったり、イノシシの被害に遭われている区であったり、あとまちづくりに関する方々にまず集まっていただくと。その中でぜひやりたいと思っているのは、山崎議員がおっしゃったように、そういう講習会とか研修会をそこでやっていこうとまず思っております。捕獲の仕方であったりとか、あるいは鉄砲の扱い方であったり、免許の取り方であったり、そういったことをすることによって、まだ知らない人は多くいらっしゃるわけですね。ですので、例えば、これはチームが必要かばいということであれば、その中でしていこうというふうに思っております。本格的なイノシシ会議を立ち上げたいと思います。10月3

日ではなくて、10月2日でございます。イノシシ会議も猪突猛進で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当そういうふうな市からの積極的な政策があれば、今後イノシシが捕獲され、また、その肉が山内町の加工場に行って特産物として多く出荷できるというすばらしいローテーションになるんじゃないかと思っておりますので、できるだけ——じゃない、10月の2日ということでございます。そこで、その全体会議をしていただいて、集中的に駆除をするような形をとっていただきたいと思っております。

そこで次に、イノシシ被害というのは、作物ばかりではないというようなことです。市長もごらんになられたと思っておりますけれども、橘小学校のすぐ横のため池ですよね。あそこにはイノシシが入って、その堤防を掘り起こしているんですよ。そこで雨が降れば、その道路が浸食され、だんだん堤防もやせ、最後には——今も少し漏水しておりますけれども、最後にはもっと漏水し、堤防決壊ともいえないかもしれませんが、そういう危険な状態のところもあります。

そこで、地域の方がトタン等のさくをして、堤防に入らないような対策はしていただいております。しかし、堤防についてはいまだそのままという格好になっておりますけれども、堤防を区の方にしてくださいというのも技術的、金的、いろんなもので無理なところがあると思っております。そこで、市のほうで何か、その堤防の改修というですかね、その施策は考えていただけないかということでございますけれども、よろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

私も消防のときやったですね、橘の運動場であったときに、その消防の視察が終わって山崎議員と橘の区長さんたち、野田区長会長を初め、一緒に見学に行ったときに本当に驚きました。まさに百聞は一見にしかず、イノシシが堤の斜面のところを走り回って、漏水と言ったらちよろちよろとなっておりますけれども、水のどぼどぼ流れよったですもんね。これは早晩、堤防そのものが決壊するぞというふうに思いました。そのときに本当に橘町の皆さんたちに感謝しなきゃいけないのは、その手前の小学校の校庭のところですね。あそこに一生懸命何というんですかね、さくをみずからの手弁当でやられたと。聞くところによると、ちよっと農地・水のあの補助金の一部が出ているというふうには聞きましたけれども、それでも

手弁当でやっておられるというのは、非常に何か、感謝と同時に心が痛みました。

そういったことで、私たちとしては、ただ今すぐ、じゃあイノシシの被害でどこからか補助金があるかといえば、なかなかやっばりないわけですね。ですので、このイノシシ会議の中でイノシシの被害であるとか、あるいはそれに基づいて例えば堤防を復旧しなきゃいけないとかというのを、基金か補助金でつくろうと思っています。そこで機動的、弾力的に出していくといったことが、これはもう災害ですので、これは必要ではないかというふうに思っておりますので、行政のほうからこれはイノシシ会議にちょっと相談をしてみることをきょうお約束したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当前向きに、そのイノシシ会議とやらに出して検討するというございますので、安心をいたしました。そのイノシシ会議の皆さんが、どういう方がメンバーかわかりませんが、いろいろな方に入っていて、イノシシの捕獲に対する対策をしっかりとっていただくように、行政もその後押しをしていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。